# 指定管理者評価シート

事業名 公立保育所等運営費 所管課(電話番号) 子ども未来局子育て支援部施設運営課(211-2986)

## I 基本情報

1 施設の概要	施設の概要				
名称	札幌市二十四軒南保育園	所在地	札幌市西区二十四軒1条4丁目2番6号		
開設時期	昭和58年4月	延床面積	690. 874㎡		
目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)39条のにより、その監護すべき児童について保育を		発育所として、保護者の労働、疾病その他の事由 合、当該児童を保育すること。		
事業概要	保育事業				
主要施設	保育室、乳児室、遊戯室、事務室、調理室				
2 指定管理者					
名称	社会福祉法人発寒子どもの園				
指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日				
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:施設利用者との継続的な信頼関係が求められるため、非公募としたもの。				
#5. <del></del>	施設数:1施設				
指定単位	複数施設を一括指定の場合、その理由:				
業務の範囲	施設の維持及び管理。保育の実施及び保育の実施に付随する業務。				
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:				

#### Ⅱ 令和4年度管理業務等の検証

1 7144千及日生未彷守の快証					
項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価		
1 業務の要求	水準達成度				
(1)統括管 理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定  ▼札幌市の公の施設であることを念頭に置き、利用者に安定的なよりよい保育が提供できるよう努める。 家庭と保育園との協力関係を築きながら子育て支援として、社会に貢献するという理念のもと、一人一人の子どもの心身の育ちを大切にした保育を行う。またコロナ禍において保護者、子どもが共に安心して利用できることに配慮した保育を行う。	感染症対策をと りながら、休園 にすることなく、 保育を提供する ことができた。	A B C D 市の指導を受けることなく、適切に管理されている		
	▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼昼型・夜型・一時保育等利用者の保育形態に関わらず、園児一人一人に配慮した丁寧な保育や保護者の状況に応じた柔軟な対応を実施。また利用者の置かれている環境(医療関係者等)に関わらず、感染対策のルールに則り、安心して利用できる取り組みを行った。利用者以外には、ホームページを通	見学希望者は、 随時受付、園内 見学、説明など 保育園の情報提 供をを行った。			

- ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進
  - ▼利用しない保育室の照明やストーブはこまめに消すことを心掛けている。
  - ▼給食室の廃油・段ボール・古紙はリサイクル業者に 回収を依頼している。 コピー用紙は裏紙も使用する。
  - ▼感染症対策のため、手袋、エプロン、マスク等使い 捨て用品の使用が増えたが、適切な使い方を職員に
- ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者 の確保・配置、人材育成)
  - ▼統括責任者園長、職務代理者として主任1名、副主任2名、専門リーダー、分野別リーダーを配置し、各業務の分担を行った。
  - ▼年間研修計画に基づき、外部研修の参加、園内研修を実施し、職員の資質向上を図った。外部研修については、オンラインを中心に受講した。
- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
  - ▼新型コロナウイルスの感染対応策の変更に伴い、 その都度職員間で、対応の確認や情報の共有を丁寧 に行った。 また札幌市からのおしらせもアプリを使い、 保護者への迅速な情報提供を行った。
  - ▼週一回の保育会議、月一回の乳児・幼児会議、各 クラス会議、研修報告会など情報共有や保育の向上、 改善について職員間で共有できる機会を持ち、保育
- ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、 受託者への適切監督、履行確認)
  - ▼警備業務、保育補助業務については業務委託を実施。
  - ▼冬期間園舎前の除排雪の業務委託を実施。 駐車スペースを確保し、登降園時の安全確保を行った。
- ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議•報告内容			
第1回	園舎修繕について・夜間保育について			
<協議会メンバー>				
札幌市子ども未来局担当者 法人理事 園長				

- ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)
  - ▼資金管理については本業務に関する資金(協定書に定める運営費、その他収入、一時保育、時間外保育等)を適正に管理している。
  - ▼現金のやり取りについては、現金取り扱い規定を

各部屋にCO2濃度測定器を設置することで、室温を保ちながら効果的な換気を行うことができた。

外部講師を招き、 個人情報の取扱 いと児童虐待についての園内 を行った。 児はを 虐待については 札幌市の現状を 知り、職員の意識 向上を図ることが

保育補助業務については、適宜必要な指導指示を行い、安全な保育を行うことができ

コロナ以降、電話や書面での協議会が続いていたが、対面で開催することが出来た。 園舎育について、現状と課題について協議することができた。

	<ul> <li>▼ 要望・苦情対応</li> <li>▼アンケート他、個別懇談時に要望等がないか個別に聞き取り、直接要望等を聞く機会を設けている。</li> <li>▼ 要望・苦情については、毎月集計を取り、苦情記録簿ひ内容や解決結果を記録する。毎月の苦情の有無について園だより。HPに記載した。</li> <li>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の</li> </ul>	保護者からの苦情・要望等については、小さなことでも職員間で共有し、迅速な対応を行った。 駐車のマナーについ苦情があり、丁寧な聞き取りを行	
	実施)  ▼指定管理業務に関する記録、帳簿などは整備、保管している。  ▼3月に利用者アンケートを実施、結果報告を行っている。  ▼札幌市への事業報告を、毎月及び年度終了時に	い、園内の掲示や おたよりで利用者 及び歩行者、近隣 住民の安全を確 保のための注意	
(2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上	<ul> <li>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</li> <li>▼時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)を結び、労働基準監督署へ届けた。</li> <li>▼雇用時の健康診断、年1回の定期健康診断を実施。</li> <li>▼職員の安全と健康のため、衛生推進者を選任している。</li> <li>▼ハラスメント防止規程の施行を行った。</li> </ul>	▼労働関係法令 を遵守し、就業 規則に沿って労 働管理を行った。	A B C D 市の指導を受ける。ことなく、適切に管理されている。
(3)施設・設 備等の維持 管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)  ▼冬期間は除排雪の業務委託を実施し、園舎前の道幅、駐車スペースを整備し、利用者及び歩行者の安全を確保した。 ▼損害賠償保険等は仕様に適合したものに加入した。 ▼連絡体制の確保については、一斉メールを活用		A B C D 市の指導を受けることなく、適切に管理されている
	<ul> <li>▼ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</li> <li>▼清掃、警備、保守点検は適正に実施した。</li> <li>▼園内の修繕は適切に行い、園内の安全確保に努めた。</li> <li>▼夜間警備、定期的な消防設備点検等は、業務委託し管理している</li> <li>▼札幌市の保全推進事業による、非常階段の塗装実施</li> </ul>	▼園内の点検を 実施し、必要な 修繕を行い、安 全管理に努めた。 ▼園内の清掃、 消毒、遊具の消 毒は毎日実施し、 感染対策に努め た。	

#### ▽ 防災

- ▼避難訓練年間計画を作成し、毎月避難訓練を 実施している。
- ▼防災備品の管理として、期限等の確認や必要な物の購入を行った。

火災・地震・洪水・不審者・夜間等様々な想定での訓練を実施し、訓練後の反省を次回に生かすことができていた。

#### (4)事業の計 画・実施業務

#### (4)事業の計 ▽ 保育実施状況

- ▼ 保育時間 7:00~0:00
- ▼ 児童数(令和5年3月1日時点、()内は夜間)

	定員	R3実績	R4実績
O歳児		7(1)人	9(1)人
1~2歳児		34(1)人	33(2)人
3歳児		18(2)人	18(0)人
4~5歳児		32(2)人	32(2)人
計	90(30)人	91(6)人	92(5)人

#### ▼ 職員数

施設長1名 保育士20名 看護師1名 栄養士2名 調理員3名 事務員1名

- ▼ 行事の実施
  - ▼保護者参加の行事の内、運動会(幼児の み)・ゆうぎ会(全クラス)を日程や時間をずらし クラスごとに開催できた。
- ▼ 健康診断の実施
  - ▼ 内科検診3回 。歯科検診1回実施。

誕生会や遠足など の行事は、感染症 の流行状況に応じ て、中止・延期な どの感染対策をと りながら行った。

棟後の反省を 回に生かすこ ができていた。 A B C D

感染症対策を講の 実施に取り組んでいる。 また、健康診断については、基準保 しており、児童の 健康状態の把握

に努めている。

(5)施設利用	▽ 保育に付随する業務の実施状況			A B C D
に関する業 務	種別(内容) 通常:延長保育(18時から19時まで) 夜間:延長保育(8時から10時まで) 夜間:延長保育(21時以降) 一時保育(8時から18時まで) ※ 実績は該当年度延べ利用児童数	R3実績 R4実績 1913人 2553人 391人 404人 10人 48人 0人 22人	コロナの状況が落ち 着き始めたことによ り、延長保育の利用 数も増えてきた。 一時保育も園内の 感染状況を考慮しな がら、利用の受け入 れを行うことができ	感染症対策を講じながら、業務の実施に努めている。
(6)付随業務	<ul> <li>▽ 広報業務</li> <li>ホームページのリニューアルを行った</li> <li>アンケートの要望に応え、おたよりを見られるように改善を行った。</li> <li>▽ 引継ぎ業務前回からの継続特定のため引継ぎな</li> </ul>	一斉メールのアプリで	おたよりをアプリで 見られるようにした ことで、保護者の 利便性の向上とコ ピー用紙の削減を 行うことが出来た。	A B C C の B の情報発信に 努めている。また、利用者からの 要望に対応し、で 要性の削減が達成されている。
▼業務。 ▼給食: いる。 ▼施設: いる。				ABC「 市の指導を受けることなく、適切り 管理されている。
利用者の満プ マ 利用者ア 実法 結果概 要	足度  2ケートの結果  3月に入所児童保護者を対象にアン集計結果を配布、回答を掲示する  (1)施設の利用についてとても良い57%良い39%普通(2)施設設備の管理についてとても良い50%良い28%普通あまり良くない4%  (3)保育園の行事についてとても良い41%良い26%普通(4)保育園の食事についてとても良い46%良い44%普通あまり良くない2%  (5)職員の対応についてとても良い65%良い28%普通あまり良くない2%	回収率61% 4% 17% 33% 9%	コロナの感染対策の 緩和やクラスごとの 行事開催など少しで つ様々な規制が おされ始めたこと がっきる声が増えていては、今後の一事については、けいのできるよう進めてい という はい できるよう 進めてい	A B C に

#### 利用者 からの 意見•要 望とそ の対応

#### 【要望】

たまに駐車のマナーがあまり良くない保護者の方 がいらっしゃるので、今後も定期的に張り紙や声 掛け等で、注意を呼びかけていただけると助かり ます。

【対応】えんだよりで改めて送迎時の駐車につい てと玄関を出るときはお子さんと手をつないで出て 頂くよう周知を行った。また駐車状況によって、個

#### 【要望】

行事について(複数意見)

- ・親子遠足など他の家庭との交流が楽しかったの で再開して欲しい
- ・保護者の参加人数の制限を緩和して欲しい
- ・以前のように衣装をつけたゆうぎが見たい

#### 【回答】

行事を再開するにあたり、コロナ禍で得られた 様々な気づきを生かし、これまでの当たり前を見 直しながら子どもを中心に考えて進めていきたい。 またこれからも行事は保護者の皆様の交流の機

収支状況

▽ 収支

(千円)

収入に見合う人件費の支 出が難しい状況であった

A B C 計画時より収入。 支出ともにやや増 加しているが、全 体としておおむね 良好な運営がで きている。

項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)
収入	152,148	152,660	512
指定管理業務収	152,148	152,660	512
委託費収入	116,041	116,040	<b>▲</b> 1
利用料金収	440	482	42
補助金収.	24,238	24,821	583
その他収え	11,429	11,317	▲ 112
自主事業収入	0	0	0
支出	149,674	149,806	132
指定管理業務支持	出 149,674	149,806	132
人件費支出	126,622	126,583	▲ 39
事業費支出	11,476	11,455	<b>▲</b> 21
事務費支出	· 7,296	7,458	162
その他支出	년 4,280	4,310	30
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	2,474	2,854	380

▽ 説明

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
<ul> <li>▽ 安定経営能力の維持</li> <li>▼協定書及び仕様書の基準に則り、園児の受け入れ、職員の 適正な配置を行い、利用者の信頼や安全を確保する。経費削 減や人材育成を行い、管理運営の効率化に努める。</li> </ul>	経費削減に努めたが、 様々なものの値上げ の影響も受けている。 次年度以降計画的な 園児の入所受け入れ や人員配置の工夫に	適	不適
<ul> <li>□ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例 及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</li> <li>■ 各条例に規則に則り、全て適切に対応した。</li> <li>■ 協定に関する契約(第三者への委託、部品の調達等)について、暴力団や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。</li> </ul>		適	不適

### Ⅲ 総合評価

<u> </u>				
Trace = =				
総合評価	来年度以降の重点取組事項			
新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染対策 の緩和が進むにつれ、保護者参加の行事の開催な ど、少しずつ日常の保育を取り戻していった一年と なった。この3年の経験を今後の災害等の緊急事態 発生時の対応に生かしていきたい。	計画的な園児の入所受け入れや職員配置の工夫など の取り組みや経費の削減に努め、収支のバランスを考 えていく。 コロナ禍を通して得られた様々な気づきを生かし、日常 の保育や行事等について見直しや改善を図り、保育の			
施設設備の維持管理については、これまで以上に 点検や修繕を怠らず、札幌市への迅速な報告・相談 を行い、利用者及び施設の安全性の確保に努めて				

【所管	局の評価】
総合評価	改善指導·指示事項
法令を遵守し、保育の質を保っていること、札幌市の施策に対して積極的に取り組み、様々な保育ニーズに対応していることが利用者の満足度にも表れているように見受けられる。 施設の老朽化への対応等、指定管理者の努力だけでは解決が困難なものについては、引き続き改善に向けた協議を進めていきたい。	